



いきいき雪国やまがたづくりに向けた 取組みについて



いきいき雪国やまがた推進県民会議

令和3年11月4日



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

～ 「いきいき雪国やまがた基本条例」の制定（H30.12月）～

本条例の制定により、**すべての県民が安心して暮らし、国内外から多くの
人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」**を実現

条例のポイント

- ❄️ 以下を**基本的な考え方**として、雪に関する施策を展開
- ① 県民の生命、身体及び財産を降積雪による災害から保護すること
 - ② 自助、共助、公助による総合的な除排雪を推進すること
 - ③ 雪に培われた文化を尊重し、雪に親しむ意識を醸成すること
 - ④ 雪の利活用により産業振興及び地域活性化を推進すること
 - ⑤ 技術イノベーションにより冬期間の快適な生活を実現すること
 - ⑥ 県、市町村、事業者、県民が適切に役割を分担し、連携、協力すること

❄️ 雪に関する**基本的な施策**として以下のとおり推進

- I. **雪に強い県づくり**（雪に強い都市形成や道路網の整備 等）
- II. **豪雪災害対応**（豪雪時の集中的な除排雪の実施 等）
- III. **地域における除排雪の推進**（地域の除排雪活動の担い手確保、安全な除排雪活動の推進 等）
- IV. **雪を利活用した地域活性化**（雪を利活用した観光の振興、克雪技術イノベーションの推進 等）

❄️ 上記施策を推進するため、新たな計画策定、推進体制の整備、財政措置を講じる

山形県雪対策基本計画（第4次）の概要

第1編 雪対策基本計画の策定にあたって

計画の趣旨
及び位置づけ

いきいき雪国やまがた基本条例及び豪雪地帯対策特別措置法に基づく基本計画として県が実施する各種の雪対策を計画的に進めていくための指針

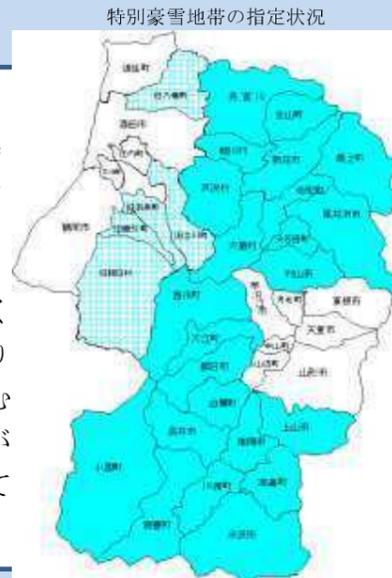
計画期間

令和2年度から概ね10年間

第2編 雪の現状と今後の課題

第1章 本県の特徴

- ・ 県内全域が豪雪地帯対策特別措置法による「豪雪地帯」。そのうち特に積雪の多い26市町村が「特別豪雪地帯」に指定されている全国有数の豪雪県
- ・ 雪は除排雪や屋根の雪下ろし、交通等への障害等、県民の生活に多くの影響を及ぼす一方、蔵王山頂付近に世界的にも珍しい樹氷原を作り出すほか、自然豊かな山形の風景、風土を創出し、文化・芸術を育むとともに、暮らしの中での雪を活かした工夫から本県のものづくりが発展。近年は、冬季インバウンドにも大変魅力ある観光資源になっており、経済活性化に寄与



第2章 雪対策の経緯

- ・ 昭和初期、本県出身の松岡俊三代議員による「雪害救済運動」からはじまる「雪対策発祥の地」
- ・ 県では、これまで大綱や計画に基づき、克雪・利雪・親雪といった総合的な雪対策を推進
 - 平成3年3月「山形県雪対策大綱」
 - 平成6年3月「山形県雪対策基本計画」
 - 平成18年3月「第2次山形県雪対策基本計画」
 - 平成22年12月「第3次山形県雪対策基本計画」（平成24年10月一部改訂）
- ・ この中で、第3次基本計画のもとでは、「行動計画」を策定して具体的な取組みを推進
- ・ 平成28年11月には、各界・各層の参画を得てオール山形の体制による「いきいき雪国やまがた県民会議」を創設し、各種施策を展開
- ・ 近年の情勢変化等に対応し、雪対策のさらなる充実を図るため、平成30年12月に「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定

第3章 近年の雪に関する情勢の変化

- 1 地球規模での大きな気候変動の常態化に影響された豪雪の頻発
 - …冬期における短期集中的な降雪が頻発。これに伴い被害が甚大化し、その影響も様々な分野に拡大しており、実効性ある対策が必要
- 2 少子高齢化・人口減少の進行に対応した地域の除排雪体制の構築
 - …過疎地を中心とした人口減少・少子高齢化の進行は今後も続く予測。間口除雪や空き家対策など、地域の除排雪の課題について、これまで以上の対応が必要
- 3 雪を魅力ある資源として、積極的に利活用する取組み
 - …雪旅籠の灯り、やまがた雪フェスティバル、樹氷ライトアップツアーなど、地域の取組みが新たな観光資源として高く評価。雪の魅力を活用した戦略的な取組みを更に展開していくことが必要
- 4 雪国での快適な暮らしの実現に向けた新技術の活用
 - …IoT、ロボット等先端技術が飛躍的に進歩。イノベーションを創出し、雪国での快適な生活と本県産業の発展をあわせて実現していくことが必要

第3編 基本方針と実施方針

基本方針

1 雪に強い県づくり

- ①雪に強い基盤整備の促進
- ②冬期間の公共サービスの確保
- ③事業者における雪対策の取組みの強化

2 豪雪災害対策

- 災害級の短期集中豪雪時の緊急対応 等



テーマ

すべての県民が安心して暮らし、
国内外との交流や新しい価値を生み出す
『いきいき雪国やまがた』づくり

3 地域における除排雪の推進

- ①道路除雪体制の充実
- ②人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進
- ③雪害事故防止の取組みの強化

4 雪を活用した地域活性化

- ①雪を資源として活用する産業の育成
- ②雪に親しむライフスタイルの提案
- ③快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

実施方針

本計画に盛り込まれた各施策の事業実施にあたっては、多方面からの意見等を取り入れ、別途「アクションプラン」を策定し、効率的に遂行

第4編 雪対策の推進（主な取組みの例）

第1章 雪に強い県づくり

1 雪に強い基盤整備の促進

（1）雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の促進

- ① 雪対策に配慮した都市計画マスタープラン等の策定促進
…雪に強いまちづくりを推進するための全体の枠組みを構築 等
- ② 横断歩道周辺、スロープ、バス停周辺等の消融雪対策（冬期バリアフリー対策）の整備

（2）豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備

- ① 道路拡幅（堆雪幅、歩道幅員の確保）、急勾配・急カーブ区間等の道路改良の促進
- ② 地域間交通や物流の要となる高規格幹線道路の整備促進

（3）安全で快適な住まいづくりの推進

- ① 雪処理の負担が少なく快適な克雪住宅団地の推進
…道路や敷地内の消融雪、無落雪住宅、流雪溝等を設置したモデル団地の形成 等
- ② 雪対策を見据えた空き家管理の強化

2 冬期間の公共サービスの確保

（1）積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス、移動サービスなどの充実・強化

- ① 冬期間も安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進
- ② 福祉型小さな拠点の開設等地域で高齢者を自主的に支える体制づくりの促進

（2）児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備

- ① 通学路の歩道等、交通安全施設の整備や、地域と連携した歩道等の除雪の推進
- ② 遠距離通学者の安全で円滑な通学を確保するスクールバスの整備促進

（3）公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保

- ① 公共交通事業者との連絡調整の強化
…関係機関との雪対策連絡協議会の設置 等
- ② デマンド型交通システム等、地域の実情に応じた新たな交通サービス導入推進

（4）電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築

- ① 事業者との連絡体制の構築

（5）雪に関する情報発信の強化

- ① 降雪の状況・予測、交通状況、災害発生の危険度等の雪に関する情報の一元的な提供
…雪情報総合ポータルサイトの提供 等
- ② SNS、緊急速報メール等を活用した降積雪の状況に応じた防災情報等の積極的な提供
…ゲリラ豪雪の恐れがある場合の緊急速報メール配信等の試験導入 等

3 事業者における雪対策の取組みの強化

（1）豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの推進

- ① 事業者における豪雪に対応した事業継続計画の策定促進
- ② 時差出勤やテレワークなど災害が見込まれる場合の従業員の安全確保に向けた対応促進

第2章 豪雪災害対策

災害級の短期集中豪雪時の緊急対応 等

（1）集中豪雪時の道路交通の確保

- ① 関係機関が連携した集中的な除排雪の仕組みの整備
…豪雪対応タイムラインの設定 等
- ② 災害対策基本法の適用による障害車両の排除

（2）地域の豪雪時の対応力の強化

- ① 気象状況に応じた注意喚起等のきめ細かな情報発信
…大雨時の対応を参考とした降雪前・降雪中・降雪後の各段階に応じた情報発信 等
- ② 市町村や自衛隊等関係機関との的確な情報共有による応援派遣要請体制の確保

（3）豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備

- ① 雪崩防止施設、防雪柵等の整備推進

第3章 地域における除排雪の推進

1 道路除雪体制の充実

（1）国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施

- ① 道路管理者間の除雪の相互支援の実施
- ② 除雪機械オペレーターの確保・技術力向上及び新たなオペレーターの育成支援

2 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進

（1）地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり

- ① 高齢化に対応した持続可能な地域の除排雪体制、雪処理等のルールづくりの促進
…ボランティアコーディネーターの育成、地域ごとの除排雪マニュアルの策定 等
- ② 助成制度等の利活用によるコミュニティ組織活性化への支援

（2）新たな地域除排雪の担い手確保

- ① 地区内外の企業等と連携した除排雪体制の構築
…地区内外の企業、大学、高校等との除雪パートナー制度の創設 等
- ② 広域的連携による除雪ボランティアの育成、拡大
…地域間での相互ボランティア協定、ボランティアツーリズム等の試行 等

（3）要援護者世帯に対する除排雪支援の充実

- ① 福祉サービスとの連携の強化やICT等の新技術の活用による、きめ細かな要援護者世帯の間口除雪の負担軽減の促進
…ICT（GPS）を活用した除雪管理システムの市町村への導入 等

3 雪害事故防止の取組みの強化

（1）高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開

- ① 高齢者一人ひとりへの直接的・対面的な対応を重視した雪害事故防止の取組みの強化
…民生委員等と連携した個別訪問、高齢者が集まる地区座談会、医療機関等での普及啓発活動の充実 等

第4編 雪対策の推進（主な取り組みの例）

第4章 雪を活用した地域活性化

1 雪を資源として活用する産業の育成

（1）雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上

- ① 雪のイメージ、雪国文化の特徴を活かした雪国ブランドの形成
…雪を活用した多様なコンテンツ（観光、農産物、日本酒等）の統一的なPRによる商業化 等
- ② 雪室等を利用した農産物の高付加価値化の促進

（2）山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立

- ① 「世界の蔵王」プロジェクトを核とした国内外を惹きつける観光地の形成
- ② 観光地間の広域連携による周遊型観光プログラムづくりの推進
…「やまがた雪フェスティバル」等の冬のイベントと温泉地との連携、東北各県やJR東日本、NEXCO東日本と連携した観光誘客の展開 等

（3）雪に強い農林水産業、商工業の振興

- ① 次世代型園芸施設の導入等による周年農業の推進
- ② 基幹道路網の除雪の徹底、公共交通機関の耐雪化促進による交通物流の確保
- ③ 記録的な少雪などの異常気象時における支援制度等の柔軟な対応

2 雪に親しむライフスタイルの提案

（1）県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大

- ① 地域と教育機関が連携した雪に関する自然学習及び体験活動の推進
…教育現場での「やまがた雪文化マイスター」の活用 等
- ② 生涯スポーツとしての冬季スポーツの普及拡大及び指導者の育成

（2）雪の魅力を活かした首都圏等の情報発信及び交流拡大

- ① 首都圏での雪を活用したイベントの展開
…首都圏UIターンフェアでの雪国体験プログラムの実施 等
- ② 移住体験や広域除雪ボランティアの受入れの強化

3 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

（1）産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり

- ① 高等教育機関、試験研究機関、県内企業等との継続的な技術開発体制の構築
…産学官連携の「雪国技術イノベーション研究会」による再エネ融雪装置、除雪ロボット等の研究開発 等
- ② 雪の持つ冷熱エネルギーを利用した施設・設備の開発及び普及の推進

山形県雪対策アクションプランの概要

策定の趣旨

平成30年12月に制定した「いきいき雪国やまがた基本条例」を踏まえ、山形県の雪対策の方向性を示す「第4次山形県雪対策基本計画」の策定に伴い、「山形雪対策アクションプラン」として、現状と課題を踏まえた施策目標を設定するとともに、主な重点事業の推進工程を示すもの

実施期間

令和2年度～令和6年度

テーマ	目標指標	重要行政評価指標 (KPI)	主な事業
I 雪に強い県へ	「自宅周辺の雪かき」を雪国の生活で不安又は負担に思う県民の割合 38.0% (H28:48.4%)	1 往路整備事業における無散水消融雪施設整備延長 3.6km (H30:1.4km) 2 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (累計) 4,700件 (H30:2,046件) 3 マイロードサポーター活動団体数 (歩道除雪実施団体数) 70団体 (H30:62団体)	①雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進 i) 街路整備事業における無散水消融雪施設の整備 ii) 排雪場所の提供 iii) 流雪溝の整備 ②安全で快適な住まいづくりの推進 i) 市町村による空き家除排雪等の推進 ii) 克雪化に向けた住宅リフォームの推進 iii) 「やまがた健康住宅」の普及 ③児童生徒の通学の安全を確保するための環境整備 i) 地域の団体による歩道除雪活動の推進 ii) 通学路冬季合同点検の実施 iii) 冬期間における安全教育の実施 ④雪に関する情報発信の強化 i) 山形県雪情報システムの運用 ii) SNS等を活用した防災情報の提供 ⑤豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進 i) 中小企業における事業継続計画の策定促進 ii) 「働き方改革」推進に向けた普及啓発 等
II 豪雪災害対策	— (緊急時の迅速な対応を図る)	1 地域一斉除排雪の実施市町村数 15市町村 (H30:9市町村) 2 防雪柵の整備及び更新延長 234.0km (H30:229.2km)	①集中的豪雪時の道路交通の確保 i) 山形県豪雪災害対策本部の設置 ii) 山形県道路雪害対策本部の設置 iii) 異常降雪への対応訓練等の実施 ②地域の豪雪時の対応力の強化 i) 地域一斉除排雪の実施 ii) 除排雪資器材の整備促進 iii) 大手通信事業者との防災協定の締結 ③豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備 i) 治山事業の実施 ii) 防雪柵の整備 iii) 地すべり防止区域等の適正な管理 iv) 災害関連緊急事業の実施 等
III 除排雪の推進 地域における	雪害による死亡者数 0人 (H30:10人)	1 県道と市町村道の交換除雪路線延長 (県の除雪延長) 146.8km (H30:130.8km) 2 ICTを活用した除雪システム導入市町村数 21市町村 (H30:11市町村) 3 「やまがた除雪志隊」の登録者数 (累計) 1,250人 (H30:968人)	①国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施 i) 市町村でのICT除雪運行システム導入促進 ii) 除雪オペレーター確保支援 iii) 市町村との連携による除雪の実施 ②地域の実情に応じた除雪体制の仕組みづくり i) 地域共助による除排雪への支援 ii) 社会福祉協議会等と連携した除雪に関する技術指導の支援 ③新たな地域除排雪の担い手確保 i) 広域除雪ボランティアの活動推進 ii) 企業活動としての除排雪の推進 iii) ボランティアセンターの機能強化 ④要援護者世帯に対する除雪支援の充実 i) 市町村の要援護者に対する取組みへの支援 ii) 雪下ろし有償ボランティアの普及・拡大 ⑤高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開 i) 雪害事故防止強化月間の設定 ii) 高齢者、独居世帯への巡回連絡の実施 等
IV 地域活性化 雪を活用した	冬の観光者数 (12月～2月) 9,000.0千人 (H30:8,162.3千人)	1 創出・拡充された地域の雪まつり、 冬季イベント件数 (累計) 10件 (-) 2 「やまがた雪文化マイスター」を活用した新たな取組み件数 (累計) 10件 (-) 3 雪関連の技術支援件数 (累計) 5件 (-)	①雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上 i) 雪国やまがたブランドの構築 ii) 地理的表示(GI)「山形」を活用した日本酒の魅力発信 ②山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立 i) 交通事業者等と連携した観光誘客の展開 ii) 海外への冬季観光情報の発信 iii) 教育旅行の促進 ③県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大 i) やまがた雪文化マイスターの活動の推進 ii) 学校教育における雪に関する学習の実施 iii) 冬季スポーツの推進 ④雪の魅力を活かした首都圏等への情報発信及び交流拡大 i) ウェブサイトによる雪の利活用等に向けた情報発信 ii) 首都圏開催イベントでの雪国やまがたの積極的な発信 ⑤産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり i) 雪に関する技術開発の研究体制の構築 ii) 技術面の相談対応や補助金による支援 等



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅠ 雪に強い県づくり

(1) 事業の展開

1. 雪に強い基盤整備の促進

- i) 雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進
- ii) 豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備
- iii) 安全で快適な住まいづくりの推進

2. 冬期間の公共サービスの確保

- i) 積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス、移動サービスなどの充実・強化
- ii) 児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備
- iii) 公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保
- iv) 電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築
- v) 雪に関する情報発信の強化

3. 事業者における雪対策の取組みの強化

- i) 豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進

(2) 現状と目標値

- ① 街路整備事業における無散水消融雪施設の整備延長
現状値 (R2末) : 2.2 km / R2目標値 : 2.2 km
- ② 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (累計)
現状値 (R2末) : 3,276 件 / R2目標値 : 3,100 件
- ③ マイロードサポーター活動団体数 (歩道除雪実施団体)
現状値 (R2末) : 63 団体 / R2目標値 : 66 団体



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 山形県雪情報システムの運用

県内12地点におけるきめ細やかな降雪予測情報や、気象庁発表情報等を提供
雪氷防災研究センターの「雪おろシグナル」システムサイトとのリンクにより、
適切な屋根の雪下ろし時期の判断材料（屋根雪の積雪重量等）も併せて提供※

- 運用期間 令和2年11月13日～令和3年3月31日
- 閲覧件数 約660万件 (R2)

★今年度の運用について

- ◎ 運用期間：令和3年11月15日～令和4年3月31日

※ 「雪おろシグナル」

屋根の雪下ろしを行う時期が適切に判断できるように、県内の各地域における現在の積雪重量や、前回の雪下ろしを実施した以降の屋根の積雪重量をシミュレーションし提供するシステム



システム画面



◎ 「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」の発信

積雪や最高気温などの気象データ、人的被害発生状況をもとにした分析結果に基づき、事故の発生しやすい気象条件に該当する場合に、「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発信し、適時適切な注意喚起を行う。

- 対象期間 12月から翌年3月までの降雪期間
- 対象地域 東南村山・西村山地域、最上・北村山地域、置賜地域、庄内地域
- 発信方法 市町村、消防本部、総合支庁、報道機関への情報提供を通じた県民への周知
- 発信状況 12/16（東南村山・西村山地域、置賜地域）
12/21（庄内地域） 1/1（県内全域）

★今年度の運用について

- ◎ 運用期間：令和3年12月1日～令和4年3月31日



テーマⅡ 豪雪災害対策

（1）事業の展開

1.豪雪災害対策

- i) 集中的豪雪時の道路交通の確保
- ii) 地域の豪雪時の対応力の強化
- iii) 豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備

（2）現状と目標値

- ①地域一斉除排雪の実施市町村数
現状値（R2末）：14市町村／R2目標値：11市町村
- ②防雪柵の整備及び更新延長
現状値（R2末）：230.7 km／R2目標値：230.8 km



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ いきいき雪国やまがた推進交付金による効果的な雪対策の推進

地域の実情に的確に対応した雪対策を推進するため、市町村が計画的に実施するハード・ソフト両面からの取組みを幅広く支援

- 補助率：1/2以内
- R3交付額：81,406千円（全35市町村が活用）
- 市町村の主な取組み
 - ・ 要援護者宅の除排雪への支援
 - ・ 空き家の屋根の雪下ろし・除排雪
 - ・ 自治会等が行う地域一斉除排雪への支援
 - ・ 地域の共助による除排雪に必要な資機材の整備 等
- その他：昨年度は「豪雪対策枠」を初めて執行。
豪雪対策本部が設置されるような豪雪時には、市町村に対して追加支援ができるようにしている。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅢ 地域における除排雪の推進

(1) 事業の展開

1. 道路除雪体制の充実

- i) 国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施

2. 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進

- i) 地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり
- ii) 新たな地域除排雪の担い手確保
- iii) 要援護者世帯に対する除排雪支援の充実

3. 雪害事故防止の取組みの強化

- i) 高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開

(2) 現状と目標値

- ① 県道と市町村道の除雪路線交換延長（県の除雪延長）
現状値（R2末）：145.0 km / R2目標値：142.8 km
- ② ICTを活用した除雪システム導入市町村数
現状値（R2末）：15市町村 / R2目標値：16市町村
- ③ 「やまがた除雪志隊」の登録者数
現状値（R2末）：1,027人 / R2目標値：1,050人



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」による除雪活動

地域における除排雪の担い手確保のため、県内外から幅広く除雪ボランティアを募り、「やまがた除雪志隊」として登録し、広域的な除雪活動を推進（除雪志隊の交通費や宿泊費等の活動経費を助成）



除雪活動の様子(戸沢村)

- 登録者数 1,027名（令和3年6月1日時点）
- R2活動状況 2名活動（1村2回の開催に参加）

※新型コロナウイルスの影響により、県外からのボランティアの受入なし

★今年度の取組みについて

- ◎ 「やまがた除雪志隊」の隊員募集を継続しながら、除雪ボランティア募集の情報発信を行い、除排雪の担い手確保に努める。
- ◎ 日本雪工学会除雪安全行動研究委員会が作成した、「コロナ期における雪かき活動ガイドライン」を市町村へ周知し、コロナ禍での活動について注意喚起を行う。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 雪害事故防止強化月間の設定と集中的な啓発活動の実施

厳冬期に安全な除排雪の啓発を集中的に行う「雪害事故防止強化月間」を設定し、普及啓発活動を充実強化

特に、雪害事故件数の多い高齢者の雪害事故防止に向けた、情報発信・普及啓発を重点的に実施

- 期間 令和3年1月8日（金）～令和3年2月7日（日）【31日間】
- 主な取組み・ 県政広報テレビ番組「やまがたサンデー5」や県政新聞広告「県庁だより」を活用した情報発信
 - ・ ホームセンターへのパンフレットの配置
 - ・ 民生委員等の協力を得た、高齢者に対する対面による注意喚起等を市町村に依頼 等



★今年度の取組みについて

- 今年度も雪害防止強化月間を定め、初日には雪害事故防止キャラバンの出発式を開催（予定）し、雪害事故防止に取り組む。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅣ 雪を活用した地域活性化

(1) 事業の展開

1. 雪を資源として活用する産業の育成

- i) 雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上
- ii) 山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立
- iii) 雪に強い農林水産業、商工業の振興

2. 雪に親しむライフスタイルの提案

- i) 県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大
- ii) 雪の魅力を活かした首都圏等への情報発信及び交流拡大

3. 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

- i) 産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり

(2) 目標値

- ① 創出・拡充された地域の雪まつり、冬季イベントの件数（累計）

現状値（R2末）：1件／R2目標値：2件

- ② 「やまがた雪文化マイスター」を活用した新たな取組み件数（累計）

現状値（R2末）：1件／R2目標値：2件

- ③ 雪関連の技術支援件数（累計）

現状値（R2末）：1件／R2目標値：1件



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 雪国ブランドモデル構築事業の実施

雪をほかの地域にはない魅力として捉え、様々なコンテンツを「雪」というキーワードでパッケージ化し、発信していくことで地域活性化に繋げるため、令和2年度から最上地域をモデル地域として、検討を進めている。



ワークショップの様子
(講師はオンラインで参加)

< 主な取組み >

第1回ワークショップの実施

○開催日：令和3年9月21日

○講師：今村まゆみ氏（観光まちづくりカウンセラー）

○参加者：各市町村担当者、最上総合支庁担当者、もがみ物産協会 等

○内容：冬の地域資源を発信する上でのコンセプト・ターゲットの検討・決定

★今後の取組みについて

◎ワークショップを行いながら、コンセプト・ターゲットに基づく、冬の観光モデルコースや物販商品を企画し、モニターツアーや試験販売を行っていく。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ やまがた雪文化マイスターの認定

やまがたの未来を担う子どもたちに、雪国の文化や冬の楽しさを伝える人材を「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動の普及促進を図るとともに、雪に親しむ機運の醸成を推進。

- 認定件数：44件（34団体、10個人）
- 認定マイスターの主な活用実績
 - ・ 体験ワークショップの開催
 - ・ 作品展示ブースを出展
- 市町村が認定マイスターを活用して実施するイベント等には、「いきいき雪国やまがた推進交付金」を活用することが可能。

★今後の取組みについて

◎子どもたちが参加できるような雪文化マイスターが行うイベントの創出を支援していく。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

やまがた雪文化マイスター一覧

団体（34団体）

No.	団体名	市町村	活動内容	No.	団体名	市町村	活動内容
1	市野々集落	尾花沢市	山刀伐(なたぎり) 峠かんじきツアー	18	米沢市上長井雪業生産組合	米沢市	雪業に関する学習機会・体験活動等の提供
2	清流と山菜の里ほその村	尾花沢市	冬山トレッキング、メーブルサップ採取体験	19	山の内地域づくり協議会	村山市	スノーシュートレッキングや「山の内雪まつり」の実施
3	愛宕神社裸参拝実行委員会	尾花沢市	愛宕神社裸参拝（毎年1月に、裸参拝を実施）	20	月山志津温泉雪旅籠の灯り実行委員会	西川町	「月山志津温泉雪旅籠の灯り」を実施
4	いぬかわ振興協議会	川西町	農地を活用したスノーモービル体験	21	月山朝日ガイド協会	西川町	スノーシューガイドや雪山のリスクを学ぶ講習会開催
5	鳥海やわたインタープリター協会	酒田市	冬山トレッキングなど自然体験活動	22	舟形町わら細工愛好会	舟形町	藁細工の制作・伝承活動を実施
6	藁細工SAKICHIL	新庄市	藁細工作品の制作・伝承	23	つる工芸の会	小国町	つる細工の制作・伝承活動を実施
7	大石田町アウトドアクラブ遊Be隊	大石田町	スノーシュートレッキングの開催	24	温泉米沢八湯会	米沢市	温泉地に「かまくら」設営
8	新庄市グリーンツーリズム推進協議会	新庄市	「雪国ワンダーランド」の運営	25	月山あさひ雪まつり実行委員会	鶴岡市	「月山あさひ雪まつり」を開催
9	Oh! 蔵SPORT	大蔵村	「地面出し競争WORLD CUP」開催	26	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ	尾花沢市	「徳良湖スノーランド」の開催等
10	真室川町スポーツツーリズム実行委員会	真室川町	「ホワイトアスロンワールドカップ」開催	27	富沢地域雪まつり実行委員会	最上町	「富岡地域雪まつり」の開催
11	梅の里 雪遊会	真室川町	スノーモービル体験の実施	28	灯々祭実行委員会	最上町	「雪ランタン」を使ったイベント「灯々祭」の開催
12	雪の学校実行委員会	小国町	雪山でのハイキング行う「雪の学校」の開催	29	サーモンロードの会	鮭川村	「鮭のじんぎり」の製作・伝承活動
13	小玉川青年団 イテコロ	小国町	「雪の中の大冒険」の開催。	30	さけがわ友遊C' Love	鮭川村	「さけがわ雪まつり」の開催
14	西置賜ウインタースポーツ振興会	長井市	スノーモービル体験の実施。	31	尾花沢市四大まつり実行委員会雪まつり部会	尾花沢市	「尾花沢雪まつり」の開催
15	遊佐町鳥海山観光ガイド協会	遊佐町	鳥海山の氷柱を巡るスノートレッキングの実施	32	神室雪まつり実行委員会	金山町	「神室雪まつり」の開催
16	一般社団法人飯豊町観光協会	飯豊町	どんでん平スノーパーク運営	33	朝日町高齢者生産活動センター「民芸部」	朝日町	はげごの製作、伝統継承活動
17	西吾妻山案内人クラブ	米沢市	雪原を歩くツアー・冬山トレッキングを実施	34	鮭川村米地区有志	鮭川村	くじらもち製作体験、かんじきトレッキング開催



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

やまがた雪文化マイスター一覧

個人（10名）

No	氏名	市町村	活動内容
1	叶内 周	新庄市	冬のアクティビティ(雪像づくり、スノーモービル等)。
2	松原 英俊	天童市	鷹匠としての自然体験活動(鷹と歩く雪山トレッキング等)。
3	高橋 伸一	真室川町	藁細工作品の制作・伝承(ワークショップの開催等)。
4	加藤 真一	米沢市	冬山トレッキング(春間近な時期に堅雪の上をトレッキング)。
5	清野 真由美	西川町	月山和紙を活用した工芸品の制作(ワークショップの開催等)。
6	佐藤 道信(小国わかさぎ会)	小国町	わかさぎ釣り体験の実施。
7	本間 信義	小国町	巨大「かまくら音泉」の設置
8	佐藤 五郎	鮭川村	冬の手仕事であった藁細工の制作・伝承活動
9	高橋 恵	白鷹町	深山和紙の製品づくりや継承活動
10	二藤部 久三	大石田町	各地の雪下ろし講習会において、講師を務める



高橋伸一氏（真室川町）



真室川町スポーツツーリズム
実行委員会（真室川町）



灯々祭実行委員会
（最上町）



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 雪国文化の魅力の普及啓発

第5回やまがた雪フェスティバルにおいて、雪文化マイスターの活動紹介ブースを出展

※昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「雪フェスティバル」が中止となってしまったため、実施できなかった。

(参考：第5回やまがた雪フェスティバルでの実施概要)

- 開催日 令和2年1月31日（金）～2月2日（日）
- 会場 最上川ふるさと総合公園（寒河江市）内
- 内容
 - ・ つる細工、藁細工の作成体験
 - ・ 「鮭のじん切り」の展示
 - ・ 雪の利活用に関するコンテスト



ワークショップの様子



「鮭のじん切り」の展示



雪の利活用に関するコンテスト
（芸工大生のアイデアを展示・投票）





◎ いきいき雪国やまがた情報サイトによる情報発信

安全・安心に対する意識の向上、雪の魅力の再認識、
雪の利活用の促進に向けた情報を幅広く発信
インバウンド効果の創出を図るために、英語・中国語・
韓国語に多言語化にも対応※



URL : <http://ikiikiyukiguni-yamagata.com/>

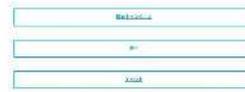
※ 第2回県民会議（H29.11月）での意見に基づき実施



情報サイトページ

< 主な掲載情報 >

- ・ 冬のイベント情報
- ・ 雪文化マイスターの活動紹介
- ・ 雪室等の雪氷熱利用の事例紹介
- ・ 広域除雪ボランティアの募集案内
- ・ 安全な除排雪の普及啓発



イベント情報ページ



◎ 昨冬の雪害死亡事故について

	日付	曜日	発生地区	年代	性別	原因	当日の最高気温(4地域)	概要
1	屋根からの落雪によるもの 9件 (64%)							
No.1	12月18日	金	最上	80代	男性	落雪	1.0℃	除雪機で除雪中、屋根雪の落下により窒息。
No.2	12月19日	土	北村山	80代	女性	落雪	2.0℃	玄関脇を除雪中、屋根雪の落下により、胸部圧迫に伴う大動脈解離。
No.3	12月19日	土	西村山	70代	女性	落雪	2.0℃	軒下で雪に埋まっているところ、心肺停止の状態で見発見。
No.4	12月21日	月	東南置	80代	女性	落雪	2.6℃	屋根からの落雪に巻き込まれ心肺停止。
No.5	1月8日	金	最上	70代	男性	落雪	-4.0℃	住宅北西側の軒先で雪に埋まっている状態で見発見。状況から落雪によるものと推定。
No.6	1月14日	木	北村山	70代	男性	落雪	5.0℃	除雪作業中、屋根雪の落下により埋没。
No.7	1月21日	木	西村山	60代	女性	落雪	3.4℃	除雪作業中、屋根からの落雪の下敷きになったと思われる。
No.8	2月6日	土	北村山	70代	男性	落雪	9.5℃	家族が雪に埋もれている傷病者を見発見。窒息による低酸素血症により死亡。
No.9	3月15日	月	北村山	70代	男性	落雪	13.0℃	自宅敷地内の除排雪中に高さ3mの雪山が崩れ、全身が雪に埋没。
2	雪下ろし中の転落によるもの 2件 (14%)							
No.10	12月18日	金	東南置	60代	女性	転落	3.3℃	屋根から雪とともに転落。雪に埋もれ窒息。
No.11	1月5日	火	最上	60代	男性	転落	-0.2℃	屋根の雪下ろし中に側溝に転落。大量の雪に埋没し、心肺停止で見発見。
3	用水路、池への転落 2件 (14%)							
No.12	1月9日	土	庄内	80代	男性	転落	-2.0℃	除雪中、池に転落し、溺水。
No.13	2月5日	金	東南置	70代	女性	転落	2.3℃	用水路に転落した状態で見発見。
4	家庭用除雪機によるもの 1件(7%)							
No.14	2月8日	月	東南置	70代	男性	除雪機	-1.3℃	家庭用除雪機を使用中に転回し回転部に腹部を巻き込まれ、外傷性多発骨折に伴う出血性ショック。

◎ 昨冬は、県内で14件の死亡事故が発生
→ 高齢者の屋根からの落雪による死亡事故が多く発生している状況

◎ 雪害防止対策（死亡事故ゼロ）について

＜雪害防止対策について＞

- 1 安全な除排雪の啓発、特に事故の多い高齢者の雪害防止に向けた呼びかけ等の実施
- 2 ボランティアなどによる除排雪の担い手確保に取り組んでいるものの、住民が除排雪作業をしなければならない現実にある
- 3 地域の高齢化の進行等を踏まえ、除排雪における技術イノベーションを進めることが必要

⇒ 技術イノベーションによる雪害事故の防止、死亡事故ゼロ ひいては本県の振興につながる

◎ 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出について

快適な雪国暮らしを実現するため、新しい発想による雪国に適した商品の開発を推進するとともに、雪国の地域特性を活かした地域産業の振興を図っている。

(1) 山形県雪国技術イノベーション研究会の実施

○構成団体：産業技術振興機構、商工会議所、商工会連合会、山形大学、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学、新庄雪氷環境実験所

○主な内容：令和3年3月3日

- ・デザイン思考イノベーション創出事業採択団体の事例発表
- ・雪国技術イノベーション事例集の作成について





いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出について②

(2) 雪国技術イノベーション事例集の作成

製品開発に取り組む県内企業の裾野を広げ、開発への機運醸成に向けて、県内外の事例をまとめた冊子を作成しHPで公開。

イノベーション研究会での議論を経て完成。

冊子では県内外の事例のほか、住民からの声や学生のアイデア、開発支援施設等を紹介。



(3) デザイン思考イノベーション創出事業

○事業内容：「利雪・克雪」をテーマに、東北芸術工科大学の学生が新製品・新技術の企画構想を行う。公開でプレゼンテーションを行い、県内企業による事業化を検討する。



- ・全部で93件の企画構想が発案
- そのうち9件が公開プレゼンテーションでの提案へ。
- ・公開プレゼンテーションで企業の目に留まったもの（1件）
- R2年度にスーパータータルサポ補助金に採択され試作実証中**
(新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3カ月延長して事業を実施中)



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 豪雪地帯対策特別措置法について

○豪雪地帯対策特別措置法の概要

(1) 経緯

昭和37年に議員立法により制定。昭和46年に特別豪雪地帯における特例措置が設けられ、その後10年毎に特例措置の期限を延長。

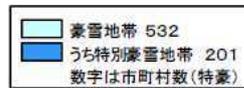
(2) 目的

豪雪地帯において、雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、豪雪地帯における産業の振興と民生の安定向上に寄与すること。

(3) 仕組み

①「豪雪地帯」及び「特別豪雪地帯」の指定

積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準等に基づき指定(右図)。



②豪雪地帯対策基本計画の作成

ア)国は、豪雪地帯対策の基本となるべき豪雪地帯対策基本計画を作成(要閣議決定)。その際、関係行政機関の長と協議し、かつ関係道府県知事及び国土審議会の意見を聴いて決定。

イ)豪雪地帯の道府県は、道府県豪雪地帯対策基本計画を作成することができる。

③基本計画に基づく事業に係る優遇措置

ア)恒久措置:財政上の措置、地方債への配慮、資金の確保 等

イ)時限措置:特別豪雪地帯における特例(10年間)

・基幹的な市町村道の改築に係る道府県代行(第14条)

・公立小中学校の分校舎等の新築・改築に係る国の負担割合の嵩上げ(第15条)

令和2年4月1日現在

→時限措置がR4.3.31に期限を迎えることに伴い、今年度中の法改正が見込まれる。
→改正に合わせ、交付金の創設や技術イノベーションの推進等を要望している。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 全国積雪寒冷地帯振興協議会による要望活動について

○法の改正を見据え、本県知事も理事となっている「全国積雪寒冷地帯振興協議会」において、令和3年6月に要望活動を行った。その後、自民党及び公明党において、PTが立ち上がり、議論が始まっている。

豪雪地帯対策特別措置法改正及び
令和4年度政府予算に関する
雪寒地帯対策関係要望書



豪雪地帯対策特別措置法改正及び
令和4年度政府予算に関する
雪寒地帯対策関係要望書

令和3年6月
全国積雪寒冷地帯振興協議会

～要望書より抜粋～

3 豪雪地帯における課題の解決に向けた配慮規定の追加

(2) 克雪や利雪に係る技術の開発・普及に関する配慮 規定を追加すること。(国土交通省国土政策局)

7 雪を活用した交流人口の拡大や地域活性化等に向けた取組の推進

(2) 雪下ろし、除排雪の自動化・省力化や融雪・消雪の低コスト化など、雪国での安全で快適な暮らしを実現するため、企業・大学等研究機関とともに技術イノベーション創出や製品化を行い、国際競争力のある産業の育成・振興を推進すべく、研究・開発・導入を後押しする支援制度を新設すること。(国土交通省国土政策局)



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 豪雪地帯安全確保交付金について

豪雪地帯安全確保交付金

安全除排雪体制整備事業

○人口減少・少子高齢化が進展する中、高齢者等の除排雪中の事故の抑制のため、地域ぐるみでの活動の整備・立ち上げを支援。

克雪技術開発事業

○雪処理の担い手不足の解消や除排雪作業の安全確保のため、先進的な除排雪技術等に関する調査・開発・実証を支援。

冬期集住等支援事業

○雪処理の担い手が不足する中、地域の安全・安心を確保するため、冬期集住をはじめとした持続可能な地域づくりに関する取組を支援。



共助による除排雪活動

国土交通省国土政策局
予算概算要求資料より抜粋

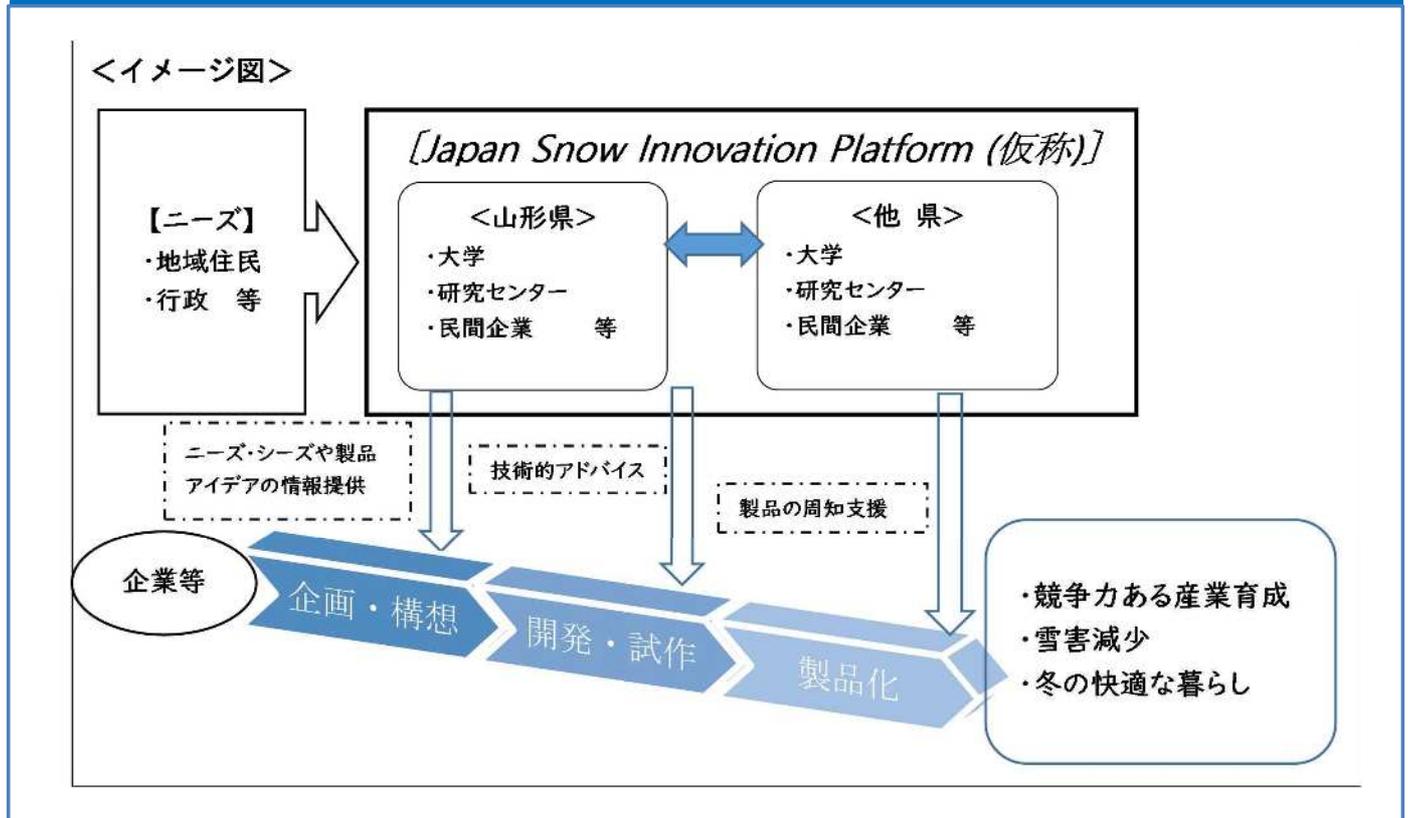
要求額：100（百万円）

★今後の取組みについて

- ◎ 県内市町村が交付金を有効に活用できるよう、制度の状況を注視していく。
- ◎ 克雪開発事業に関しては、先進的に取組みを進める他県とも連携して更なる取組みを進めるような、新たなプラットフォームの立ち上げを目指す。
- ◎ また、民間企業の情報収集を積極的に行い、イノベーションに繋げていく。



◎ 今後の事業イメージ（案）



(参考) いきいき雪国やまがたづくり宣言について

いきいき雪国やまがたづくり宣言

すべての県民が安心して暮らし、雪国ならではの文化や雪まつりなどを楽しみ、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」を創り上げていくため、以下の取組みを進めます。

- 1 雪の持つマイナス面を受け止め、協力し支えあいながら、雪とともに暮らしていきます。
- 2 先人が育んできた雪国の豊かな文化や精神性を誇りに思い、未来に向けて磨き上げていきます。
- 3 雪を地域の魅力や資源としてプラスに捉え、雪国ならではの産業振興と地域活性化に繋げていきます。

平成28年11月25日
いきいき雪国やまがた県民会議



(参考) いきいき雪国やまがた推進県民会議設置要綱

(設置の目的)

第1条 いきいき雪国やまがた基本条例の基本理念に基づき、県、市町村、事業者及び県民の役割分担、連携及び協力のもと、雪害の防止や雪の利活用拡大による地域活性化を推進するため、いきいき雪国やまがた推進県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 県民会議は、雪害の防止、雪の利活用その他の雪に関する取組みを推進するとともに、それぞれの団体等における取組みの連携、調整等を行うものとする。

(組織)

第3条 この県民会議は、山形県及び別記の団体等をもって構成する。
2 県民会議に会長を置き、山形県知事をもって充てる。

(会議)

第4条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、会議に前条第1項に掲げる以外の団体等を出席させることができる。

(事務局)

第5条 県民会議の事務を処理するため、事務局を山形県みらい企画創造部ふるさと山形移住・定住推進課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



(参考) いきいき雪国やまがた推進県民会議設置要綱

別 記

団体等の名称
山形県市長会
山形県町村会
社会福祉法人山形県社会福祉協議会
公益社団法人山形県観光物産協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
公益財団法人山形県企業振興公社
国立大学法人山形大学工学部
独立行政法人国立高等専門学校機構 鶴岡工業高等専門学校
山形県農業協同組合中央会
国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所
山形県青少年教育施設協議会
特定非営利活動法人クリエイティブひがしね
新庄市雪の里情報館